

第4回 京北地域小中一貫教育校検討協議会

◇日 時 平成28年12月14日（水）19：30～

◇場 所 京北合同庁舎 大会議室

1 はじめに

2 前回の協議内容の確認

資料1

3 第2, 3回施設整備検討部会の内容確認

資料2-1

資料2-2

4 第1回通学安全検討部会の内容について

資料3

5 その他

6 次回の日程について

第3回（10／12）の協議・確認事項

1 協議事項

・通学安全検討部会の設置について

子どもたちの通学に関する協議を円滑に行うため、6自治会会長、4小中学校PTA代表（前・現会長）・学校長、並びに3保育所保護者会長で構成する「通学安全検討部会」を設置し、関係機関とも連携しながら検討を進め、29年度中を目途に一定の方針をまとめることを確認。

2 確認事項

・第1回施設整備検討部会の内容確認

・4小中学校PTA会長・3保育所保護者会長会の報告

第 2 回施設整備検討部会（ワークショップ）の内容について

1 日時・場所

平成 28 年 10 月 12 日（水）20：00～21：00 京北合同庁舎 大会議室

2 出席者

検討協議会メンバー，4 小中学校 P T A 役員・教頭，保育所保護者会長
京都市教育委員会・都市計画局，（株）類設計室

3 説明概要

- (1) 第 1 回施設整備検討部会が出された多くの意見を「自然環境・森林資源を活かす」「学年の垣根を越えた交流」「地域に開かれた学校」「安心・安全」の 4 つの計画方針に分類し，温水プールや屋根付きエスカレーター，全天候型グラウンドなど過大な整備費・維持管理費がかかる意見については採用を見送る。
- (2) 前回確認された「①周山中学校生徒の学習環境を維持する」「②現サブグラウンドに 9 学年が学ぶ新校舎を建設する」「③メイングラウンド南側の空き地をサブグラウンドに整備する」方針を踏まえた 3 つの学校施設配置案（A 案：アプローチ中央（昇降口）普通教室西向き B 案：アプローチ中央（昇降口）普通教室南向き C 案：アプローチ西側（昇降口）普通教室東向き）を示し，元周山小学校敷地は，既存校舎等を除却のうえ法面を整備し有効活用する全体計画を説明。

4 グループワーク

4 つのグループに分かれ，3 つの学校施設配置案に対する様々な意見や希望などを熱心に話し合い，最後に各グループを代表し 4 小中学校 P T A 会長が，各グループから出された意見を発表。

5 主な意見

- (1) 全てのグループからの意見
 - ・「アプローチ（昇降口）が中央で普通教室が南向き」の案が，子どもたちの教育環境に最適である。
- (2) 各グループで共通した意見
 - ・既存の周山中学校北校舎を除却しプールを設置
 - ・低学年の遊び場を昇降口の近くに
 - ・メイングラウンド内のテニスコート配置は止め元周山小学校敷地に
- (3) 各グループからの意見
 - ・体育館は小中学生が同時に使用することを踏まえ複数配置を
 - ・新たな気持ちでスタートできるよう新しい施設に
 - ・駐車場の確保

第3回施設整備検討部会（ワークショップ）の内容について

1 日時・場所

平成28年11月21日（月）19:30～20:25 京北合同庁舎 大会議室

2 出席者

検討協議会メンバー，4小中学校PTA役員・教頭，保育所保護者会長
京都市教育委員会・都市計画局，（株）類設計室

3 説明概要

第2回施設整備検討部会で行われた意見を踏まえ、「①校舎配置はアプローチ（昇降口）中央・普通教室南向き」とし「②メイングラウンドは現状のまま」「③テニスコートは元周山小学校敷地に設置」「④周山中学校北校舎を除却し児童の遊び場を整備」「⑤周山中学校既存体育館の南側にプールを設置」することを基本にまとめた施設配置・諸室配置案について説明するとともに、ウッディー京北前交差点付近から見える外観デザイン案（6案）を提示。

4 グループワーク

4つのグループに分かれ、施設配置・諸室配置案、外観デザイン案に対する様々な意見や希望などを熱心に話し合い、最後に各グループを代表し4小中学校PTA会長が、各グループから出された意見を発表。

5 主な意見

（1）施設配置案，諸室配置案

- ・プールは校舎の近くに設置／テニスコートは敷地内に2面ほしい／もっと駐車スペースが必要
- ・ランチルームはできれば扇形に／保健室は教室の近くに／多目的スペースが必要
天体観測ができる場所がほしい／教室配置はさらに学校の意見を参考に検討を

（2）外観デザイン案

- ・南側校舎の「分節化案」と「中央にシンボルをつくった案」を合わせて、更に西側校舎とのコーナーにもシンボルを加えた外観が良い
- ・シンボルには時計台や展望台を
- ・屋根の形状に工夫を
- ・南側校舎に正面玄関を

第 1 回 通学安全検討部会の内容について

1 日時・場所

平成 28 年 11 月 21 日（月） 20：40～21：35 京北合同庁舎 大会議室

2 出席者

- ・通学安全検討部会メンバー
- ・京都市教育委員会調査課・学校統合推進室，都市計画局歩くまち京都推進室

3 説明概要

- ・29 年度中に一定の方針をまとめる
- ・京北地域における通学の現状
- ・京北地域の公共交通の現状，取組み，課題

4 提案事項

バス通学において走行する経路（道路）…裏面

5 主な意見

運行時刻	部活もある中学生と小学校 1 年生が同じ時間帯に帰るわけにもいかない。教育課程と連動してバスの在り方を考える必要がある。
運行経路等	従来の徒歩通学に加えてバス乗車が必要になる地区に配慮が必要。バスを当該地区まで入らせる考えはないのか。
	灰屋口の子どもは、小塩を経由した場合、乗車時間が長くなり、低学年には負担である。
	弓削地区のふるさとバスは、上弓削は旧道を走っているが、下弓削は国道（162 号）を走っている。住居の大半は旧道沿いにあり、そこから国道までは距離があるため通学用のバスは旧道にも入ってほしい。
	山国の殿橋周辺は歩道がなく、歩くには危険なため、安全確保に配慮してほしい。
バスの運行方法等	通学バスの形態はスクールバスになるのか、ふるさとバスになるのか方針を決めてもらいたい。
	通学バスの形態はスクールバスが良い。
	ふるさとバスの利便性を高め、混乗で通学するのが良い。市街地では市バスで通学することは普通のことである。スクールバスだけにすると、将来の京北の公共交通や地域の足がどうなるか。

6 今後の予定

第 2 回 29 年 2 月頃 乗車対象地区の検討他

